

吸収合併に係る事後開示書面

(会社法第 801 条第 1 項及び会社法施行規則第 200 条に基づく書類)

(簡易吸収合併)

2025 年 3 月 3 日

株式会社アダストリア

2025年3月3日

吸収合併に係る事後開示書面

茨城県水戸市泉町三丁目1番27号
株式会社アダストリア
代表取締役 福田三千男

株式会社アダストリア及び株式会社ADOORLINKは、2024年12月18日付で吸収合併契約書を締結し、株式会社アダストリアを吸収合併存続会社、株式会社ADOORLINKを吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」という。）を、2025年3月1日を効力発生日として行いました。

本合併に係る会社法第801条第1項及び会社法施行規則第200条に基づく開示事項は、以下のとおりです。

1. 吸収合併が効力を生じた日（会社法施行規則第200条第1号）

2025年3月1日

2. 吸収合併消滅会社における次に掲げる事項（会社法施行規則第200条第2号）

(1) 会社法第784条の2の規定による請求に係る手続の経過

吸収合併消滅会社に対し、会社法第784条の2の規定に従い吸収分割をやめることを請求した株主はいませんでした。

(2) 会社法第785条及び第787条の規定並びに第789条の規定による手続の経過

①反対株主の株式買取請求（会社法第785条）

吸収合併消滅会社の株主は吸収合併存続会社のみであり、吸収合併存続会社は吸収合併消滅会社の特別支配会社に該当することから、会社法第785条第3項の規定による手続は行いませんでした。

②新株予約権買取請求（会社法第787条）

該当事項はありません。

③債権者の異議（会社法第789条）

吸収合併消滅会社は、会社法第789条第2項及び第3項の規定により、2025年1月27日付の官報及び日刊工業新聞により債権者に対して公告を行いましたが、異議申述期限までに異議を述べた債権者はありませんでした。

3. 吸収合併存続会社における次に掲げる事項（会社法施行規則第200条第3号）

(1) 会社法第796条の2の規定による請求に係る手続の経過

本合併は、会社法第796条第2項の簡易吸収合併に該当するため、該当事項はありません。

(2) 会社法第 797 条及び第 799 条の規定による手続の経過

①反対株主の株式買取請求（会社法第 797 条）

本合併は、会社法第 796 条第 2 項の簡易吸収合併に該当するため、該当事項はありません。

②債権者の異議（会社法第 799 条）

吸収合併存続会社は、会社法第 799 条第 2 項及び第 3 項の規定により、2025 年 1 月 27 日付の官報及び電子公告により債権者に対して公告を行いましたが、異議申述期限までに異議を述べた債権者はありませんでした。

4. 本合併により吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項（会社法施行規則第 200 条第 4 号）

吸収合併存続会社は、本合併の効力発生日である 2025 年 3 月 1 日をもって、吸収合併消滅会社から、その資産、負債及び権利義務の全てを承継いたしました。

5. 会社法第 782 条第 1 項の規定により吸収合併消滅会社が備え置いた書面に記載がされた事項（会社法施行規則第 200 条第 5 号）

別紙のとおりです。

6. 会社法第 921 条の変更の登記をした日（会社法施行規則第 200 条第 6 号）

本合併の効力発生日である 2025 年 3 月 1 日から 2 週間以内に行う予定です。

7. その他本合併に関する重要な事項（会社法施行規則第 200 条第 7 号）

該当事項はありません。

以上

(別紙)

吸収合併に係る事前開示書面

(存続会社/会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に基づく書類)

(消滅会社/会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 182 条に基づく書類)

(簡易吸収合併)

2024 年 12 月 18 日

株式会社アダストリア

株式会社 ADOORLINK

2024年12月18日

吸収合併に係る事前開示書面

茨城県水戸市泉町三丁目1番27号
株式会社アダストリア
代表取締役 福田三千男

東京都渋谷区渋谷二丁目21番1号渋谷ヒカリエ27階
株式会社ADOORLINK
代表取締役 福田 泰生

株式会社アダストリア（以下「甲」という。）及び株式会社ADOORLINK（以下「乙」という。）は、2024年12月18日、それぞれ取締役会の決議を経て、両者の吸収合併（以下「本合併」という。）に係る合併契約書を締結いたしました。よって、ここに

本合併に係る事前開示事項を下記のとおり記載し、本書面を備え置くことといたします。

なお、本合併は完全親子会社間の無対価合併につき、存続会社である甲においては会社法第796条第2項に規定する簡易合併、消滅会社である乙においては同法第784条第1項に規定する略式合併となります。

記

1. 吸収合併契約の内容

2024年12月18日付で甲乙間で締結した合併契約の内容は別紙1のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項

完全親子会社間の合併につき、本合併に際し、株式その他金銭等の合併対価の交付は行いません。

3. 新株予約権の対価の定めに関する事項

該当事項はありません。

4. 計算書類等に関する事項

（ア）吸収合併存続会社である甲の最終事業年度に係る計算書類等の内容

甲は、有価証券報告書及び四半期報告書を関東財務局に提出しております。最終事業年度に係る計算書類等については、「金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（EDINET）」によりご覧いただけます。なお、甲は、

最終事業年度の末日後に、会社財産の状況に重要な影響を与える事象はありません。

(イ) 吸収合併消滅会社である乙の最終事業年度に係る計算書類等の内容

乙の最終事業年度に係る計算書類等は別紙2のとおりです。なお、最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他会社財産の状況に重大な影響を与える事象は生じておりません。

5. 吸収合併が効力を生ずる日以後における債務の履行の見込に関する事項

本合併効力発生後の甲の資産の額は、債務の額を十分に上回ることが見込まれます。

また、本合併後の甲の収益状況及びキャッシュ・フローの状況について、債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ予測されておりません。

したがって、本合併後における甲の債務について履行の見込みがあるものと判断いたします。

以上

別紙 1

合併契約書

株式会社アダストリア（以下「甲」という。）と株式会社 ADOORLINK（以下「乙」という。）は、次のとおり合併に関する契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（合併の方法）

甲と乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併（以下「本合併」という。）し、甲は乙の資産、負債及び権利義務の全てを承継して存続し、乙は解散する。

第2条（本合併に際して発行する株式）

乙は甲の完全子会社であるため、甲は、本合併に際して株式その他の金銭等の交付を行わない。

第3条（増加すべき資本金及び準備金）

本合併により、甲の資本金、資本準備金及び利益準備金の額は増加しない。

第4条（効力発生日）

本合併がその効力を発生する日（以下、「効力発生日」という。）は 2025 年 3 月 1 日とする。ただし、合併手続の進行上の必要性その他の事由により、甲乙協議の上、会社法の規定に従い、これを変更することができる。

第5条（会社財産の引継）

乙は、効力発生日における一切の資産、負債及び権利義務を効力発生日において甲に引き継ぎ、甲はこれを承継する。

第6条（会社財産の管理義務）

甲及び乙は、本契約締結後効力発生日まで、善良なる管理者の注意をもってその業務執行及び財産の管理、運営を行い、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼすおそれのある行為を行う場合には、あらかじめ甲乙協議の上、これを行う。

第7条（合併条件の変更及び合併契約の解除）

本契約締結の日から効力発生日までに、天災地変その他の事由により、甲または乙の資産状態、経営状態に重大な変動が生じたとき、または本合併の手続きを阻害する重大な事態が生じたときは、甲乙協議の上、本契約の条件を変更し、または本契約を解除することができる。

第8条（本契約に定めない事項）

本契約に定める事項のほか、本合併に必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲乙協議の上、これを定める。

本契約締結の証として本書を1通作成し、甲及び乙がそれぞれ記名押印の上、甲が原本を、乙がその写しを保有する。

2024年12月18日

甲：茨城県水戸市泉町3丁目1番27号
株式会社アダストリア
代表取締役 福田三千男

乙：東京都渋谷区渋谷二丁目21番1号渋谷ヒカリエ27階
株式会社 ADOORLINK
代表取締役 福田 泰生

別紙 2

第 4 期 事 業 報 告

(2023年3月1日から 2024年2月29日まで)

株式会社ADOORLINK

事業報告

(2023年3月1日から
2024年2月29日まで)

1. 株式会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

環境問題への関心が高まるとともに、アダストリアグループとしてもサステナビリティに関する社会的責任がより重要となりつつあります。サステナビリティに関わる前衛的活動推進を目的として、当社は2020年11月2日に株式会社アダストリアの100%子会社として設立されました。当期においては「D2C事業」および「オフプライス事業」の成長に注力致しました。

D2C事業に関してはO O u（オーゼロユー）の卸売り事業を拡大致しました。売上高につきましては、162,001千円（前年同期比43.0%増）となり、主な要因としましては、新規BtoB取引の獲得によるものであります。また販売費及び一般管理費につきましては、広告費15,887千円減少、O O u営業部の人員数減少に伴う人件費8,412千円の減少等により117,321千円（前年同期比23.7%減）となりました。これらの結果、当事業年度における営業損失は119,308千円（前年同期は営業損失179,588千円）となりました。

また、オフプライス事業においては出店を継続し、当事業年度末で5店舗を営業しております。売上高につきましては、250,923千円（前年同期比103.7%増）となりました。主な要因としましては、店舗数の増加等によるものです。また販売費及び一般管理費につきましては、新規出店等に伴う人件費41,326千円増加、ガレージセール販売手数料に伴う業務委託料13,688千円増加等により175,728千円（前年同期比71.2%増）となりました。これらの結果、当事業年度における営業利益は23,523千円（前年同期比578.9%増）となりました。

以上の結果、当事業年度における売上高416,772千円（前年同期比76.1%増）、営業損失149,742千円（前年同期は営業損失250,017千円）、経常損失149,483千円（前年同期は経常損失254,247千円）、当期純損失107,118千円（前期純損失255,368千円）となりました。

グループ通算制度導入に伴い、グループ内での精算額として法人税等31,385千円の減少、および繰延税金資産の積立額として法人税等調整額12,223千円の減少を計上しております。

なお、当社は当期よりグループ通算制度導入により、前年同期比に使用している前期事業年度は2022年2月1日から2023年1月31日としております。

(2) 設備投資の状況

当事業年度の主な設備投資は、2店舗の新規出店（催事店舗を除く。）、1店舗の改装であります。

これらの結果、当事業年度に実施した設備投資の総額は9,099千円（敷金および保証金を含み、金額には消費税等を含んでおりません。）となりました。

(3) 資金調達の状況

運転資金として、親会社であります株式会社アダストリアからインターカンパニートレジャリー契約書により100,000千円の追加資金調達（借入）を行いました。

(4) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 2 期 (2022年 1 月期)	第 3 期 (2023年2月期)	第 4 期 (2024年 2 月期) (当事業年度)
売上高 (千円)	58,571	255,225	416,772
経常利益または経常損失 (千円) (△)	△393,862	△279,093	△149,483
当期純利益または当期純損失 (千円) (△)	△393,932	△280,304	△107,118
1 株当たり当期純利益 または 1 株当たり当期 純損失(△)	△1,969,662円14銭	△1,401,523円48銭	△535,591円49銭
総資産 (千円)	261,199	198,306	212,752
純資産 (千円)	△435,323	△715,678	△822,796

注) 第 3 期は決算期変更により、13ヵ月となっております。

(5) 対処すべき課題

- ① D 2 C 事業においては、ブランドの顔となる商品企画サプライチェーンを課題としており、今後、付加価値の高い商品企画と共に、在庫を残さない作り方・売り方の実現に注力してまいります。また販路においても、生活者への販路に加え、卸売り事業の拡大に対応してまいります。
- ② オフプライス事業においては、3期より事業をスタートさせ、商品・店舗のオペレーションを構築し、事業の黒字化を達成しております。より安定的な売上高の維持を目的とした物流機能の整備を図り、確実にキャッシュを生み出す事業として成長を図ります。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主 な 事 業 内 容
株式会社アダストリア	2,660,138千円	100%	小 売 業

② 重要な子会社の状況

該当事項はございません。

(7) 主要な事業内容 (2024年 2 月 29 日現在)

当社は、衣料品・雑貨等の企画・製造・販売・廃棄在庫・サンプル商材等の再販事業を主な事業としております。

(8) 主要な事業所 (2024年 2 月 29 日現在)

本部：東京都渋谷区

店舗：5店舗

(9) 使用人の状況（2024年2月29日現在）

使用人数	平均年齢	平均勤続年数
2名	33.5歳	9.2年

(注) 上記使用人のほかに、臨時雇用者が12名（1日8時間換算した人数）おります。

(10) 主要な借入先の状況（2024年2月29日現在）

借入先	借入残高
株式会社アダストリア	950,000千円

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2024年2月29日現在）

- ① 発行可能株式総数 800株
- ② 発行済株式の総数 200株
- ③ 株主数 1名
- ④ 大株主の状況

株主名	持株数	持株比率
株式会社アダストリア	200株	100%

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はございません。

(3) 会社役員等の状況

① 取締役および監査役の状況（2024年2月29日現在）

会社における地位	氏名	重要な兼職の状況
代表取締役	福田 泰己	株式会社アダストリア 取締役
取締役	山田 久仁	株式会社アダストリア 上席執行役員 営業統括本部長
取締役	高橋 朗	—
監査役	白倉 和雄	株式会社アダストリア 総務法務部長

② 当事業年度中に退任した取締役および監査役

該当事項はございません。

③ 取締役および監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	報酬等の総額
取締役	1名	19,388千円
合計	1名	19,383千円

- ④ 社外役員に関する事項
該当事項はございません。

この事業報告は、注記のない限り、次により記載しております。

1. 記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 比率は、小数点以下第2位を四捨五入しております。

事業報告の附属明細書

(2023年3月1日から
2024年2月29日まで)

当事業年度の事業報告には、「会社法施行規則」第128条第1項に規定する附属明細書の「事業報告の内容を補足する重要な事項」はありません。

第 4 期 計 算 書 類

(2023 年 3 月 1 日から 2024 年 2 月 29 日まで)

株式会社ADOORLINK

貸借対照表

(2024年2月29日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	160,166	流 動 負 債	1,035,549
現金および預金	47,790	買掛金	8,835
売掛金	21,266	短期借入金	950,000
商品	53,617	未払金	52,828
前払費用	1,985	未払法人税等	1,243
未収入金	35,452	未払消費税	6,287
その他	53	預り金	135
固 定 資 産	52,586	賞与引当金	9,041
有形固定資産	11,798	役員賞与引当金	7,081
建物及び建物附属設備	431	その他	94
店舗内装設備	10,761	固 定 負 債	-
工具、器具および備品	604	負 債 合 計	1,035,549
無形固定資産	19,233	(純 資 産 の 部)	
商標権	18,949	株 主 資 本	△822,796
ソフトウェア	284	資本金	10,000
投資その他の資産	21,554	資本剰余金	1,000
敷金および保証金	9,331	その他資本剰余金	1,000
繰延税金資産	12,223	利益剰余金	△833,796
		繰越利益剰余金	△833,796
資 産 合 計	212,752	純 資 産 合 計	△822,796
		負債および純資産合計	212,752

損益計算書

〔 2023年3月1日から
2024年2月29日まで 〕

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		416,772
売上原価		211,465
売上総利益		205,306
販売費および一般管理費		355,049
営業損失		149,742
営業外収益		
受取利息	0	
その他	6,254	6,255
営業外費用		
支払利息	5,995	5,995
経常損失		149,483
税引前当期純損失		149,483
法人税、住民税および事業税	△30,141	
法人税等調整額	△12,223	△42,364
当期純損失		107,118

株主資本等変動計算書

(2023年3月1日から 2024年2月29日まで)

(単位：千円)

	株主資本					株主資本 合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	10,000	1,000	1,000	△726,678	△726,678	△715,678	△715,678
会計方針変更による累積影響	-	-	-	-	-	-	-
遡及処理後期首残高	10,000	1,000	1,000	△726,678	△726,678	△715,678	△715,678
当期変動額	-	-	-	-	-	-	-
当期純損失	-	-	-	△107,118	△107,118	△107,118	△107,118
当期変動額合計	-	-	-	△107,118	△107,118	△107,118	△107,118
当期末残高	10,000	1,000	1,000	△833,796	△833,796	△822,796	△822,796

個別注記表

(2023年3月1日から 2024年2月29日まで)

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準および評価方法

たな卸資産の評価基準および評価方法

商品・・・主に総平均法による原価法（貸借対照表価格は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

・・・定率法（ただし、建物（附属設備を除く）ならびに建物附属設備については定額法）

(2) 無形固定資産

・・・定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

・・・従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度の負担すべき額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

・・・役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度の負担すべき額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

顧客へ商品を引き渡した時点で履行義務が充足され、当該時点で収益を認識しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

・・・消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 事業年度末における発行済株式の数

普通株式・・・・・・・・・・200株

2. 事業年度末における自己株式の数

該当事項はございません。

3. 事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

該当事項はございません。

4. 事業年度末において発行している新株予約権の目的となる会社の株式の数

該当事項はございません。

資産除去債務に関する注記

当社は、不動産賃貸借契約等に関する敷金および保証金について、回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっており、資産除去債務の負債計上は行っておりません。

なお、当事業年度の負担に属する金額は、見込まれる入居期間に基づいて算定しております。

記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

第4期 計算書類に係る附属明細書

(2023年3月1日から 2024年2月29日まで)

株式会社ADOORLINK

1. 有形固定資産および無形固定資産の明細

(単位：千円)

区分	資産の種類	期首帳簿 価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得原価
有形 固定 資産	建物及び建 物附属設備	993	300	—	861	431	2,119	2,551
	店舗内装設備	7,775	8,299	—	5,313	10,761	8,988	19,750
	工具、器具および備品	1,042	—	—	437	604	1,201	1,806
	計	9,811	8,599	—	6,613	11,798	12,309	24,107
無形 固定 資産	商標権	20,681	825	—	2,557	18,949		
	ソフトウェア	428	—	—	144	284		
	計	21,109	825	—	2,701	19,233		

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

店舗内装設備	新店出店に係る店舗内装関係投資	7,252千円
	既存店改装に係る店舗内装関係投資	1,047千円

2. 引当金の明細

(単位：千円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
賞与引当金	12,196	18,736	21,891	9,041
役員賞与引当金	8,843	8,173	9,935	7,081

3. 販売費および一般管理費の明細

(単位：千円)

科 目	金 額	摘 要
広告宣伝費	23,647	
役員報酬	9,829	
給与及び賞与	128,754	
賞与引当金繰入額	9,559	
役員賞与引当金繰入額	7,081	
福利厚生費	20,138	
地代家賃	40,397	
リース料	3,113	
減価償却費	11,078	
支払手数料	57,260	
その他	44,188	
計	355,049	

2024年4月9日

株式会社ADOORLINK

代表取締役 福田 泰生 殿

監査役 白倉 和雄

監査報告書の提出について

会社法第381条第1項の規定に基づき監査報告書を作成しましたので、別紙のとおり提出いたします。

以上

監査報告書

2023年3月1日から2024年2月29日までの第4期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2024年4月9日

株式会社ADOORLINK

監査役 白倉和雄